2020 年 7 月 6 日

【２次推薦のご案内】国の政策による学生支援緊急給付金給付事業
「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、経済的困難な状況に陥っている家庭から自立した学生等が、学びを継続できるよう国の政策による「学生支援緊急給付金給付事業」の２次推薦が実施されます。ついては、採用条件に該当して推薦を希望する学生は、募集要項（申請の手引き）を熟読の上、締め切り期日までに申請書類を提出してください。

※本申請の対象者は、

①今回、初めて「学生支援緊急給付金」を申請する方

②第 1 回目に申請し 10 万円を支給されたが、その後、“住民税非課税世帯であることが判明した方”となります。

前回申請した方が再度申請することは、②の場合以外はできません。

締切日：第 1 回目　~~2020 年 6 月 12 日（金）必着~~　⇒申請終了

第 2 回目　2020 年 7 月 24 日（金）必着

提出先：学生生活支援課　学生係宛て　必ずレターパック郵便で郵送のこと。

（スマートフォン等による電子申請は、受け付けていません。）

004-8631　札幌市厚別区大谷地西 2 丁目 3 番 1 号　北星学園大学

提出書類：①「学生支援緊急給付金申請書」【様式 1】　※用紙サイズＡ４指定

②「学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書」【様式 2】
※用紙サイズＡ４指定

③　支給要件を満たすことを証明する書類

④　振込先口座通帳コピー（1～2 ページ）※本人名義のもの
※日本学生支援機構奨学金等振込口座を使用する場合は提出不要

⑤　住民税非課税世帯の場合
「所得（市・道民税）証明書」もしくは「課税証明書」等
※生計維持者（保護者等）の全事項証明したものを提出してください。

結果について：支給の決定については、特に通知しません。
口座への振り込みをもって、支給決定の通知に代えます。
振込日についても大学側では分かりかねます。ご了承ください。

-文部科学省が示した給付金対象者の目安-

① 家庭からの支援額が学費と仕送りで年間計１５０万円未満
② 自宅外生（自宅生でも学費を自ら負担していれば対象）
③ 家庭の収入減などで、追加の支援が期待できない
④ アルバイト収入の多くを生活費や学費に充てている
⑤ アルバイト収入が５０％以上減少した
⑥ 給付型奨学金や無利子の貸与型奨学金を限度額まで受けている

６要件を満たしているか考慮して…

⇩

大学での修学継続が困難か判断

注1） 各大学に推薦枠が与えられています。従って、条件に合致する場合でも申し込み多数の場合は、選考から漏れる場合があります。（推薦は、困窮度の高い学生から順に行います。）

注2） 問い合わせがある場合は、必ずメールでお願いします。
問い合わせアドレス：gakusei@hokusei.ac.jp

注3） 「募集要項」、「学生支援緊急給付金申請書」【様式 1】、「誓約書」【様式 2】は、web からダウンロードして使用してください。用紙サイズはＡ４指定とします。

注4） 今後申請等詳細については追加になることがありますので、大学ＨＰを注視しておいてください。

北星学園大学　学生生活支援課